



KAWASAKI CITY

## 市立井田病院の駐車場の有料化等について

市立井田病院では、現在、立体駐車場の整備を進めており、平成29年夏に運用を開始する予定です。

この立体駐車場につきましては、受益者負担の適正化などの観点から、川崎病院や多摩病院と同様に、利用目的等に応じた適正な利用料の御負担をお願いするとともに、サービスの向上や効率的な運営を図るため、民間事業者による運営を検討しています。

### <井田病院 新駐車場の概要>

- ・概要： 自走式立体駐車場（4層）
- ・車室数： 150車室程度
- ・駐車場の開場時間： 24時間



## 1. 他の庁舎・公の施設の駐車場の状況

本市では、平成19年12月に策定した「市有財産を有効活用するための基本方針」に基づき、平成21年6月から市役所・区役所駐車場の適正利用（有料化）や民間事業者による運営を開始するなど、庁舎及び市内公共施設の駐車場適正利用に取り組んでいます。

駐車場用地を民間事業者に貸し付け運営させることで、民間事業者間の競争原理や駐車場運営のノウハウを取り入れることができ、歳入の確保や、サービスの向上が図られました。

- ・駐車場の適正利用（有料化）
- ・民間のノウハウ活用



- ✓ 市民サービスの向上
- ✓ 受益者負担の適正化
- ✓ 財政負担の軽減

### <駐車場利用料の有料化事例>

市役所本庁舎・第3庁舎、区役所（川崎を除く）、しんゆり市税事務所、市民館（幸・宮前・多摩・麻生）、図書館（幸・宮前・多摩・麻生）、スポーツセンター、ヨネッティ一王禅寺、休日急患診療所（中原・多摩）、市立病院（川崎・多摩） ほか

## 2. 市立井田病院駐車場の現状

### ① 利用料の負担なし

川崎病院は平成13年4月から、また多摩病院は平成18年2月から、駐車場利用料の御負担をいただいておりますが、井田病院では、立地条件や公共交通機関の運行状況、更には建替中であることなどを総合的に勘案し、利用料の御負担はいただいております。

### ② 公共交通機関の充実

平成28年4月のダイヤ改正により、武蔵小杉駅と井田病院間の市バスが大幅に増便されるとともに、市営バスを乗り継いで来られた方の料金が一乗車分として取り扱われる井田営業所と井田病院間の路線バスが増便されました。

### ③ 目的外利用者の管理が困難

無料のため入出庫を管理するゲートバーや精算機が無く、病院利用を目的としない駐車を管理できていない。新棟開院後、外来患者数も増加しているため、駐車場の適正管理が課題となっています。

## 3. 新駐車場の運営手法等の方向性

### ① 利用目的等に応じた適正な利用料の負担【有料化】

乗用車等で来院され駐車場を利用される方と、乗車料金を支払い公共交通機関を利用している方との負担の公平性の確保や、駐車場のみを利用する方からの適正な利用料の徴収を図るため、受益者負担の考え方に基づき、利用目的等に応じた適正な利用料の御負担をいただきます。有料化によって得られた収益は、立体駐車場建築費用の返済に充てるなど、井田病院の運営に必要な財源となります。

### ② 民間事業者による運営【民営化】

駐車場をより便利に御利用いただくため、民間事業者による運営を行うこととします。これにより、利用料の支払方法の多様化（クレジットカード、電子マネーなど）や、迅速な故障対応などが可能となります。また、病院にとっても、駐車場運営に必要な設備機器の導入やそれらの保守費用、あるいは運営コストの圧縮などによるコスト削減が期待できます。

## 市立井田病院の駐車場の有料化等について

### 4. 駐車場の「民営化」とは？



市の保有する土地（行政財産）は、地方自治法に基づき、民間事業者によるその用途を妨げない範囲において貸し付けることができます。また、その際には「特定の用途」を指定することができます。そのため「駐車場を運営することを条件とした貸付」を行うことにより、駐車場運営という目的を果たしつつ、民間事業者による効率的な運営を行うことが可能となります。

#### 「民営化」した駐車場の特徴

- ① 駐車場利用料の設定は、民間事業者が行います。ただし、貸し付ける際に条件を付すことで、利用者に配慮した価格設定とすることが可能です。
- ② 電子マネー・クレジットカード精算など、多彩な支払方法が可能となります。
- ③ WEB上での満空確認など、利用者に対する多彩なサービス提供が期待できます。
- ④ 民間のノウハウを活用することで、設備機器の故障やトラブル発生時の迅速な対応が期待できます。



### 5. 「有料化」・「民営化」にあたり配慮すること

#### 「有料化」について

- ① 料金設定にあたっては、他の市立病院との均衡を図り、外来患者等については負担を抑え、また障害のある方については無料で利用できるよう配慮します。
- ② 次のような病院特有の事情による駐車場の長時間利用については、利用料金が高額とならないよう配慮します。  
 <病院特有の事情による長時間駐車の場合>
  - ・外来で化学療法（抗がん剤の投与など）等を行うため、院内に長時間滞在する場合
  - ・車で来院しそのまま緊急入院となったため、家族等が車を引き取りに来るまで、やむを得ず長時間駐車となってしまった場合
- ③ 病院を利用せずに駐車場のみを利用した場合には、近隣の時間貸し駐車場と同等又はそれ以上の利用料をいただくなど、病院利用者を優先とした料金体系にします。

#### 「民営化」について

- ① 駐車場運営事業者には、夜間や休日を含めて24時間365日、設備機器故障時の対応や駐車場利用者からの問い合わせを受けることなどを、募集条件とします。
- ② 病院では、運営事業者から定期的に運営状況等の報告を受けるとともに、駐車場運営上の課題について協議するなど、適切な駐車場運営が継続されるよう監督します。
- ③ 駐車場の利用料金など運営に係る重要な変更等については、その妥当性を判断し、承諾を得た場合に限り認めるなど、病院が強く関与することにより、利用者にとって不都合にならないよう留意します。

## 市立井田病院の駐車場の有料化等に対する市民意見募集について

市立井田病院では、現在、立体駐車場の整備を進めており、平成 29 年夏に運用を開始する予定です。

この立体駐車場につきましては、受益者負担の適正化などの観点から、川崎病院や多摩病院と同様に、利用目的等に応じた適正な利用料の御負担をお願いするとともに、サービスの向上や効率的な運営を図るため、民間事業者による運営を検討しています。

つきましては、本件についての方向性及び配慮事項について、市民の皆様から広くご意見を募集いたします。

### 1 意見の募集期間

平成 28 年 11 月 28 日（月）～平成 28 年 12 月 27 日（火）

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、平成 28 年 12 月 27 日（火）17 時 15 分までとします。

### 2 資料の閲覧場所

- ・各区役所（市政資料コーナー）
- ・かわさき情報プラザ（市役所第 3 庁舎 2 階）
- ・川崎市病院局経営企画室（川崎御幸ビル 7 階）
- ・市立井田病院庶務課（市立井田病院内 2 階）

※ 川崎市ホームページ「意見公募（パブリックコメント）」でも御覧いただけます。

### 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記の上、御意見を願います。

- (1) 郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市病院局経営企画室 宛て
- (2) 持参：川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番 9 号 川崎御幸ビル 7 階 川崎市病院局経営企画室
- (3) FAX：044-200-3838
- (4) 電子メール：川崎市のホームページ「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、手順に従って御提出ください。

### 4 注意事項

- (1) 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできません。
- (2) 御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- (3) 記載していただいた個人情報、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- (4) 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

### 5 今後の予定

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方について取りまとめを行い、川崎市のホームページ及び上記の資料閲覧場所にて公表いたします。

### 6 問い合わせ先

川崎市病院局経営企画室 電話：044-200-3854

## 意見書

<b>題名</b>	市立井田病院の駐車場の有料化等について		
<b>氏名</b> (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
<b>電話番号</b>		<b>FAX番号</b>	
<b>住所</b> (又は所在地) *区名まで			
<b>意見の提出日</b>	平成 年 月 日	<b>枚数</b>	枚(本紙を含む)
<b>市立井田病院の駐車場の有料化等に対する意見</b>			

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

## 提出先

<b>部署名</b>	川崎市病院局経営企画室		
<b>電話番号</b>	044- 200 - 3854	<b>FAX番号</b>	044- 200 - 3838
<b>住所</b>	郵送の場合：〒 210-8577 川崎市川崎区宮本町 1		
	持参の場合：〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階		